

令和6年1月25日  
国土交通省関東地方整備局  
利根川水系砂防事務所

## 工事発注手続きについて

～「R5利根川水系砂防事務所空調設備改修その他工事」の発注手続きを行います～

利根川水系砂防事務所発注の「R5利根川水系砂防事務所空調設備改修その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注する「R5利根川水系砂防事務所空調設備改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）
5. 共通費積算基準について

※詳細は次頁をご覧ください。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、渋川記者クラブ

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川水系砂防事務所

電話：0279-22-4177（代表） FAX：0279-24-4184

副所長 小島 宏一（こじま ひろかず）（内線：204）

工務課長 野村 利幸（のむら としゆき）（内線：311）

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 5 利根川水系砂防事務所空調設備改修その他工事
- (2) 工事場所：群馬県渋川市渋川 1 2 1 - 1
- (3) 工 期：工事の始期から 1 8 0 日間  
(但し、令和 6 年 5 月 2 日（工事着手期限）までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：暖冷房衛生設備工事 C 等級又は B 等級
- (6) 工事内容（概要）：**【庁舎】** 構 造：鉄筋コンクリート造 地上 2 階 地下 1 階  
建築面積：約 7 6 0 m<sup>2</sup>  
延べ面積：約 2, 2 6 0 m<sup>2</sup>  
工事内容：空気調和設備 改設一式  
換気設備 改設一式  
撤去工事 一式  
建築工事 改修一式  
電気設備工事 改設一式
- (7) そ の 他：改修対象室は、工事期間中は、事務所内別室に仮移転を予定しているため、無人の状態となることから平日の施工が可能です。また、資機材の搬入出経路（通路、階段）は在庁者と共用です。



既設空調・換気設備（屋内）



既設空調室外機（屋上）

## 《不調・不落対策等》

### 1. 公募型指名競争入札（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢・活動実績、企業の同種工事の施工実績（民間工事を含む）と本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

## 2. 競争参加資格の緩和

### 1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「群馬県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

### 2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級を C 等級から C 等級又は B 等級に拡大します。

### 3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績は、「鉄筋コンクリート造の建築物の空気調和設備の改修工事」に限定せず、以下の (ア) 又は (イ) のいずれかとして緩和をします。

(ア) 建築物の空気調和設備の改修を含む工事

(イ) 建築物の空気調和設備の新設又は増設を含む工事

## 3. 見積活用方式

### ○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「空気調和設備及び換気設備の搬入・据付費」

### ○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

## 4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限（令和 6 年 5 月 2 日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 5. 共通費積算基準

共通費積算基準（令和 5 年改定）に基づいて積算を行っております。

主な改定の内容：公共建築工事共通費積算基準の共通仮設費率及び現場管理費率の算定式等の見直し

【参照】「公共建築工事標準単価積算基準」

[https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun\\_touitukijyun\\_s\\_hyoujyun\\_bugakari.htm](https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_s_hyoujyun_bugakari.htm)

「公共建築工事共通費積算基準」

[https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun\\_touitukijyun\\_kyoutuuhi\\_sekisan.htm](https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_kyoutuuhi_sekisan.htm)

## 《発注スケジュール》

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和 6 年 1 月 25 日（木）
- 技術資料等の提出期限 : 令和 6 年 2 月 8 日（木）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和 6 年 3 月 11 日（月）
- 開札日 : 令和 6 年 3 月 14 日（木）

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

- 【メリット】
- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
  - ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
  - ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
  - ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

